

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社群馬銀行（証券コード:8334）

【据置】

長期発行体格付	A A
格付の見通し	安定的

格付事由

- (1) 群馬県前橋市に本店を置く資金量 6.5 兆円の地方銀行。群馬県のリーディングバンクであり、第 2 位以下を大きく引き離す預貸金シェアを有し、地元で盤石な事業基盤を維持している。加えて、マーケットの大きい埼玉県や東京都などへ積極的に出店し、経営資源を投入することで預貸金ボリュームを拡大させている。安定した収益力を維持していることや良質な貸出資産、高い資本水準が格付を支えている。
- (2) 役務取引等利益の増加や預金保険料の減少などにより、15/3 期、16/3 期とコア業務純益は安定した水準を維持してきた。17/3 期は貸出金利回りの低下により、コア業務純益は 305 億円と前期比 44 億円の減益が見込まれるが、有価証券売却益の増加や繰延税金資産の再計上などにより、当期利益は同 16 億円の減益にとどまる予想である。今後も貸出金利回りの低下が見込まれる中、人員投入によるリテール貸出の増強、コンサルティング営業による非金利業務利益の拡大、政策保有株式の売却益などにより、安定した最終利益を確保する方針である。JCR ではそれらの施策の成果を見守っていく。
- (3) 金融再生法開示債権比率は 16 年 12 月末で 1.76%と、部分直接償却を行っていないことを勘案すれば実質的には地銀平均を大きく下回っている。17/3 期は、保守的に貸倒引当金の損失率を見積る観測期間を長期化することにより与信費用が増加するが、分類先で未保全額が大きい先は少数に留まっており、今後は落ち着いた水準で推移するとみている。なお、個人向けのアパートローンの貸出金構成が約 10%と比較的大きいが、資産背景の確認など保守的な与信方針をとっており、延滞率も低く、現状リスク要因とはなっていない。
- (4) 有価証券のデュレーションは比較的短く、金利リスクは資本対比低水準にある。今後は収益源泉の多様化のため、ポートフォリオバランスにより超長期国債などへ投資を拡大することで金利リスクも拡大するとみられるが、資本水準からみてさほど大きくはならないとみている。他方、株式・投資信託などの価格変動リスクが資本対比で比較的大きいが、バッファとなるその他有価証券の評価額が大きく、特段問題はないと考えている。
- (5) 貸出残高の伸長に伴いリスクアセットは増加しているが、連結普通株式等 Tier1 比率は 16 年 12 月末で 11.85%と、引き続き良好な水準にある。リテール貸出の増加などによりリスクアセットは増加するとみられるが、安定した最終利益を計上することで、良好な自己資本比率の水準は維持可能とみている。

（担当）大山 肇・加藤 厚

格付対象

発行体：株式会社群馬銀行

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AA	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2017年3月10日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三
主任格付アナリスト：大山 肇
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）「銀行等」（2014年5月8日）として掲載している。
5. 格付関係者：
（発行体・債務者等） 株式会社群馬銀行
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル